伊万里市社会福祉協議会福祉体験学習実施要項

１．目　　的　　伊万里市の学校に通う児童・生徒を対象に、福祉体験学習（以下福祉学習）を通じて、社会福祉への理解と関心を高め、思いやりと優しさを養い、社会福祉奉仕の実践力を身につけてもらう事を目的とする。

２．実施主体　　伊万里市社会福祉協議会

３．対　　象　　市内の学校に通う児童・生徒

４．内　　容　　（１）高齢者疑似体験

　　　　　　　　（２）アイマスク・ブラインドウォーク体験

　　　　　　　　（３）車椅子体験

　　　　　　　　（４）福祉講話

　　　　　　　　（５）その他

５．費　　用　　無料　　※福祉体験学習で使用する消耗品等の物品は依頼者負担

６．申込み　　（１）総合的な学習の中で福祉体験学習を希望する学校は、あらかじめ、福祉体験学習申込書（様式第１号）、福祉体験学習実施計画書（様式第２号）を本会に提出する。

（２）本会は、様式第１号、様式第２号を受理後、申込み者と日程調整、打ち合わせを行う。最終的に当日の実施内容・タイムスケジュール表を作成し、送付する。

（３）本会は、本会職員の派遣に加えて、福祉体験の内容に応じて経験、指導力を備えた指導者、ボランティアを派遣する場合もある。